



栃木県公報

平成26年
11月14日(金)
第2631号

目次

告 示

- 木材業者の登録..... 931
- 障害者自立支援法による指定障害者支援施設の指定辞退..... 931
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定..... 932
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定に係る変更..... 932
- 道路の区域の変更..... 932

公 告

- 土地改良区役員の退就任..... 933
- 公共測量の実施..... 933

調 達 等 公 告

- 入札公告..... 933
- 同..... 934

告 示

栃木県告示第533号

栃木県木材業者登録条例（昭和32年栃木県条例第39号）第5条第2項の規定により、次の者に木材業者登録証を交付したので、同条第3項の規定により告示する。

平成26年11月14日

栃木県知事 福田 富 一

登 録 年 月 日	登 録 番 号	氏 名 〔法人にあって は、その名称及 び代表者の氏名〕	住 所 〔法人にあって は、主たる事 務所の所在地〕	営 業 所 又 は 工 場		業 務 の 態 様		
				名 称	所 在 地	素 材	製 材	特 殊 用 材
平成26年 10月27日	5166	遠藤林業株式会社 代表取締役 遠藤 秀策	福島県石川郡古殿 町松川寺作45-1	遠藤林業株式会 社	左記の住所に 同じ	○	○	○

(林業振興課)

栃木県告示第534号

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成24年法律第51号）第1条の規定による改正前の障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定により次の指定障害者支援施設がその指定を辞退したので、同法第51条の規定により公示する。

平成26年11月14日

栃木県知事 福田 富 一

事業所番号	施 設		事 業 者		指定辞退年月日	サ ー ビ ス の 種 類	入 所 定 員 (人)
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地			
0911300010	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局塩原視力障害センター	那須塩原市塩原21-1	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局塩原視力障害センター	那須塩原市塩原21-1	平成25年3月31日	自立訓練（機能訓練） 就労移行支援 施設入所支援	100

栃木県告示第535号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成26年11月14日

栃木県知事 福田 富 一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
なでしこ薬局東三島店	那須塩原市東三島3-67-30	株式会社エフアンドエフ	平成26年11月1日	育成医療及び更生医療

栃木県告示第536号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成26年11月14日

栃木県知事 福田 富 一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
とちの実薬局幸町店（とちの実薬局）	那須塩原市西幸町7-15	有限会社とちの実薬局	平成26年9月9日	育成医療及び更生医療

※表中の（ ）内は変更前のもの

(障害福祉課)

栃木県告示第537号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年11月14日から同年12月15日まで一般の縦覧に供する。

平成26年11月14日

栃木県知事 福田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 常陸太田那須烏山線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
239	前	那須烏山市大沢字太良久保43-1 から 那須烏山市大沢字阿久津35-4 まで	7.0 ~ 12.0	120.0	
	後	那須烏山市大沢字太良久保43-1 から 那須烏山市大沢字阿久津35-4 まで	8.7 ~ 29.0	120.0	

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年11月14日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
小 山 市 美 田 中 部 土 地 改 良 区	監 事	篠原 久夫		小山市大字松沼113-2	26.9.30	
	〃		大木 久雄	〃 〃 848		26.10.29

(農地整備課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宇都宮地方法務局長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成26年11月14日

栃木県知事 福 田 富 一

- 作業種類
公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）
- 作業地域
宇都宮市陽南二丁目、三丁目及び四丁目の一部地域
- 作業期間
平成26年11月1日から平成28年3月31日まで

(監理課)

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年11月14日

栃木県知事 福 田 富 一

- 入札に付する事項
 - 借入件名及び数量
税務オンラインシステム運用端末関連機器一式（設置及び撤去に係る費用を含む。）

- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
 - (3) 借入期間 平成27年3月1日から平成32年2月29日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
 - (4) 借入場所 栃木県本庁舎
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、リースの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
 - (3) 平成26年11月27日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 3 入札の手続等
- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号
栃木県経営管理部税務課税務電算担当 電話028-623-2263
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成26年11月27日午前10時 栃木県庁本館10階 会議室1
 - (3) その他 入札説明書は、平成26年11月14日から同月25日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- 4 その他
- (1) 入札保証金 免除
 - (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
 - (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。

(税務課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年11月14日

栃木県下水道管理事務所長 毛 部 川 直 文

I

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センター消化ガス発電における電力売却
予定発電電力売却量 1,473,000kWh
- (2) 売却内容 仕様書による。
- (3) 売却期間 平成27年4月1日午前0時から平成28年3月31日午後12時まで
- (4) 売却場所 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センター
栃木県日光市町谷1818

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

- (3) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。
- (6) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、売却期間の始期までに一般電気事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約又は振替供給契約を締結する者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159
栃木県下水道管理事務所総務課 電話0285-53-5694
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成26年12月25日午後2時 栃木県下水道管理事務所会議室
- (3) その他 入札説明書は、平成26年11月14日から同年12月15日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
 - ア 入札への参加を希望する者に求められる事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める申請書を平成26年11月14日から同年12月15日までの間に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - イ 入札の変更等 鬼怒川上流流域下水道上流浄化センター消化ガス発電設備工事（工期：平成26年3月18日から平成27年3月10日まで）が予定どおり完成しないことが予想される場合には、この入札の変更等を行うことがある。
 - ウ その他 詳細は、入札説明書による。

II

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
巴波川流域下水道巴波川浄化センター消化ガス発電における電力売却
予定発電電力売却量 1,269,000kWh
- (2) 売却内容 仕様書による。
- (3) 売却期間 平成27年4月1日午前0時から平成28年3月31日午後12時まで
- (4) 売却場所 巴波川流域下水道巴波川浄化センター
栃木県栃木市城内町2-57-62

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。
- (6) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、売却期間の始期までに一般電気事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約又は振替供給契約を締結する者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159
栃木県下水道管理事務所総務課 電話0285-53-5694
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成26年12月25日午後2時20分 栃木県下水道管理事務所会議室
- (3) その他 入札説明書は、平成26年11月14日から同年12月15日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
ア 入札への参加を希望する者に求められる事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める申請書を平成26年11月14日から同年12月15日までの間に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
イ 入札の変更等 巴波川流域下水道巴波川浄化センター消化ガス発電設備工事（工期：平成26年3月18日から平成27年3月10日まで）が予定どおり完成しないことが予想される場合には、この入札の変更等を行うことがある。
ウ その他 詳細は、入札説明書による。

III

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
北那須流域下水道北那須浄化センター消化ガス発電における電力売却
予定発電電力売却量 1,348,000kWh
- (2) 売却内容 仕様書による。
- (3) 売却期間 平成27年5月1日午前0時から平成28年3月31日午後12時まで
- (4) 売却場所 北那須流域下水道北那須浄化センター
栃木県大田原市宇田川1790-1

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。
- (6) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、売却期間の始期までに一般電気事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約又は振替供給契約を締結する者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159
栃木県下水道管理事務所総務課 電話0285-53-5694
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成26年12月25日午後2時40分 栃木県下水道管理事務所会議室
- (3) その他 入札説明書は、平成26年11月14日から同年12月15日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
- ア 入札への参加を希望する者に求められる事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める申請書を平成26年11月14日から同年12月15日までの間に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- イ 入札の変更等 北那須流域下水道北那須浄化センター消化ガス発電設備工事（工期：平成26年3月13日から平成27年3月10日まで）が予定どおり完成しないことが予想される場合には、この入札の変更等を行うことがある。
- ウ その他 詳細は、入札説明書による。

(都市整備課)